

平成31年 第3回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成31年3月26日 午後5時30分						
開会日時	平成31年3月26日 午後5時30分						
閉会日時	平成31年3月26日 午後7時39分						
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室						
教育長	朝 倉 孝						
委員出席席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者			
	1	富田信太郎	出	教育部長 土屋 浩	出	社会教育課長 高崎直成	出
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長 宮井さゆり	出
	3	伊藤 英夫	出	副参事兼教育総務課長 皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長 岩崎明央	出
	4	丸山 昇	出	学校教育課長 榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 橋本鶴人	出
				学校給食課長 小林 清	出	主幹兼おぼろ学校給食センター所長 岡田 彰	出
書記	教育総務課主事 太田 一真		傍聴人数	0人			

会 議 概 要

議 事 等

- 第9号議案「平成31年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて」(可決)
- 第10号議案「ふじみ野市学び育ちサポーター設置要綱を定めることについて」(可決)
- 第11号議案「ふじみ野市生徒指導支援員設置要綱を廃止することについて」(可決)
- 第12号議案「ふじみ野市教育相談室設置条例施行規則の一部を改正することについて」(可決)
- 第13号議案「ふじみ野市立小・中学校の旅費事務に関する相互確認実施要綱の一部を改正することについて」(可決)
- 第14号議案「ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて」(可決)
- 第15号議案「ふじみ野市教育委員会文書規程の一部を改正することについて」(可決)
- 第16号議案「ふじみ野市文化財保存事業補助金交付要綱の一部を改正することについて」(可決)
- 第17号議案「平成31年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」(可決)
- 第18号議案「ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについて」(可決)
- 第19号議案「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」(可決)
- 第20号議案「平成31年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」(可決)

報告事項「文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会議の会議内容について」(承認)

報告事項「文化振興審議会に報告すべき公民館運営審議会の会議内容について」(承認)

報告事項「文化振興審議会に報告すべき図書館協議会の会議内容について」(承認)

報告事項「文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について」(承認)

報告事項「学校給食について」(承認)

報告事項「平成30年度ふじみ野市一般会計補正予算(第5号)について」(承認)

報告事項「平成31年度ふじみ野市一般会計予算について」(承認)

報告事項「平成31年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」(承認)

(17時30分)

○開会の宣告

教育長

ただ今から、平成31年第3回定例教育委員会会議を開催いたします。

○会議録の承認

教育長

まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。

後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。

○教育長からの報告

教育長

次に、報告をさせていただきます。

小中学校卒業式、そして本日、終業式がありましたが、全ての学校で無事終了しました。入試の関係でも大きな事故等はなく、ほとんどの生徒の進路が決定しました。

また、公民館及び資料館、図書館につきましては、行事はすべて終了しました。

私からの報告は以上ですが、確認事項等はございますでしょうか。

各委員

(確認事項なし)

教育長	よろしいでしょうか。
	○本日の議事
教育長	それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案12件、報告事項8件です。
	○提案理由の説明
教育長	では、教育部長から議案12件の提案理由をお願いします。
教育部長	(提案理由の説明)
	○非公開及び審議順序の変更
教育長	ここでお諮りします。本日の議案のうち、第17号議案、平成31年度ふじみ野市教育委員会職員人事については、審議の順序を変更し、報告事項の後に非公開として御審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	それでは、そのように決定いたします。 では、議案の審議に入ります。
	○第9号議案
教育長	はじめに、第9号議案、平成31年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについてを議題といたします。 本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	第9号議案、平成31年度ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランを策定することについて御説明いたします。 この件については、先月の定例教育委員会会議で報告事項として提出し、委員の皆様から御質問や御意見を頂戴しました。 ありがとうございました。 今回の議案は、先月御指摘いただいた事項を反映した内容となっております。変更点には下線を付してありますので、その部分を中心に御説明いたします。

まず5ページを御覧ください。「②国際社会に生きる能力の育成」の上から3つめの指標「帰国・外国人児童生徒などへの日本語適応指導教育の充実」の今年度の結果の欄に「38人」と実績値を書き加えました。

6ページの「④特別支援教育の充実」の上から3つめの指標についても同様に「8人実施」と実績値を書き加えました。

また、支援籍学習についての脚注を加えました。

その2つ下の指標は、新たに設けました。

先月の御審議の中で「特別支援学級については記述があるが、通常の学級で実施している施策にも触れるべきでは」との御意見を頂戴したことを受け「通常学級に在籍する発達に課題のある児童生徒に対する合理的配慮に基づく教育の推進」という指標を設け、「対象児童生徒に対する通級指導100%実施(53人)」という実績を記すとともに、通級指導についての脚注を加えました。

次、9ページを御覧ください。「⑥生徒指導体制の充実」の一番下の指標は問題解消率の表記から具体的な件数の表記に変更しました。

また、新年度の目標を「積極的ないじめの認知」とし、脚注により補足説明を加えております。

10ページを御覧ください。「⑦教育相談体制の充実」の一番下の指標の今年度の結果及び新年度の目標とも「小・中学校100%連携」から「適応指導員1人配置」に変更するとともに、適応指導員についての脚注を加えました。

15ページを御覧ください。「④学校・家庭・地域連携の充実」の見守り活動の充実も実績値として学校数を加えました。

20ページを御覧ください。「③地域との連携を強化した教育の推進(仮称地域協働学校)」の真ん中の指標には、学校運営協議会についての脚注を加え、実績表記としました。

その他の部分は、先月報告したとおりです。

説明は以上です。御審議よろしく申し上げます。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

伊藤委員

誤植に気づいたのですが、10ページの脚注の24番、教育心理相談員

教育総務課長	<p>の「臨床発達審理士」は「臨床発達心理士」の誤りではありませんか。 御指摘のとおりですので、修正致します。</p>
教育長	<p>ほかに御質問はございますか。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p>
教育長	<p>ほかに質問がないようですので、お諮りします。</p>
各委員	<p>第9号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第9号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>○第10号議案</p>	
教育長	<p>続いて、第10号議案、ふじみ野市学び育ちサポーター設置要綱を定めることについてを議題といたします。</p>
	<p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、ふじみ野市学び育ちサポーター設置要綱を定めることについて説明させていただきます。</p>
	<p>文部科学省によりますと、発達に課題があり個別の支援が必要とされる児童生徒のうち、通常学級在籍率は6.5%程度あるとされており、これは1学級40人とした場合、各学級に2～3人在籍していることとなります。平成29年度に本市が調査した際も、ほぼ同様の状況でした。</p>
	<p>発達障害が起因と考えられる人間関係のトラブルや授業中の離席等が理由で、別室で個別に指導せざるを得ない状況が近年増加傾向にあります。また、中学校においては、発達障害による学校生活への不応が不登校につながるケースも増えています。</p>
	<p>これまでも、学校に配置していた生徒指導支援員やいじめ等対応支援員がこういった児童生徒の特性及びそれにまつわる様々なトラブル等に対して、担任教諭等と連携協力し対応してきましたが、今後は児童生徒へのより極め細やかな対応と組織的体制を強化する必要があることから、これまでの支援員の職務内容を見直し、整理統合し、新たに学び育ちサポーターとして各学校へ配置したいと考え、設置要綱を制定します。</p>
	<p>資料を1枚おめくりいただき、設置要綱を御覧ください。</p>
	<p>第1条は趣旨、第2条は定義が示されています。第3条は職務内容とし</p>

て8点が示されていますが、多くはこれまでの生徒指導支援員及びいじめ等対応支援員が行っていた職務と重なります。新たに明文化した職務は、
(2) 友人等とのコミュニケーションを図ることができない児童生徒に対する援助活動に関すること、です。学び育ちサポーターには、これまでの支援に加えて、個に応じた支援を必要とする児童生徒の特性に応じて、一層柔軟な支援を行い、学校生活への適応を促す効果を期待しているところです。

第4条は、勤務していただく方の資格について示しておりますが、特別な免許等を必要とするものではありません。学校教育を理解し、より幅広く児童生徒を受容・理解できる資質等が求められます。発達に課題のある児童生徒に適切な対応を行うには、専門的な知識や技術も必要であることから、今後は計画的・専門的な研修会の準備を進めてまいります。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

学校教育課長から説明がありましたが、御質問いかがでしょうか。

先程の6.5%がどうして出てきたのかということですが、平成15年あるいは16年に、出席番号の何番と何番と何番の子どもの様子がどうなのかという調査が全国一斉にありました。全国一斉ですからかなり精度の高い調査ですが、当時は発達障害という言葉は一般的ではなく、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)の2つに該当する子どもがいなか調べましたが、あの当時の結果も6%前後でした。おそらく今の6.5%もその当時の調査が背景にあると思いますが、本市の場合にも、ほぼ6%前後に合致しています。そのような中で、より適切に子どもたちの支援に当たれるようにということで、これまでの生徒指導支援員、いじめ対応支援員を統合し、学び育ちサポーターとするものですが、何か御質問はありますか。御意見でも結構ですが。

丸山委員

わかりやすく大変素晴らしい施策だと思います。ぜひ実施していただき、安心して学校に通わせることができるふじみ野市にしていきたいと思っています。

教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

いろいろな名前の支援員が乱立した感じでしたが、一本化されるということで、丸山先生がおっしゃったようにわかりやすいし、より柔軟に対応

<p>教育長</p> <p>富田教育長職務代理者</p>	<p>できる良い政策だと思えます。</p> <p>配置については、全校一斉に同じ数ということではなく、各学校の状況に合わせて配置していくことになると思えます。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>ただ今御意見がありましたように、非常にわかりやすい施策ということで、今までにもありました相談員を発展的に解消してこのような制度に改めたとのことですが、第1条で「発達障害等により」と発達障害に言及した点で先進的な取組であると思えます。現時点でも問題化されていますが、これから更に問題化されることが予想される中で、ふじみ野市の取組が先進的なものになると思っています。また、このようなことは制度をつくっただけではいけない訳ですが、幸いにしてと言っただけではいけません、本市には伊藤先生がいらっしゃいますので、ぜひ、専門的な見地から様々な御指摘をいただきながら、より良い制度にしていきたいと思いますようにお願いをいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>サポーターの研修には、ぜひ、専門の先生から御指導いただく場面もつくっていきたく思います。なお、市の財政が許せば、教育委員会としては更に増員していきたく考えています。</p> <p>ほかに御意見はありますか。ないようですので、お諮りします。</p> <p>第10号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第10号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>○第11号議案</p> <p>続いて、第11号議案、ふじみ野市生徒指導支援員設置要綱を廃止することについてを議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>資料を1枚おめくりください。</p> <p>先ほど議決をいただきました学び育ちサポーター設置要綱が、平成31年4月1日から施行されることに伴い、同日付けで生徒指導支援員の設置要綱を廃止したいので、御審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>

各委員	(質問なし)
教育長	質問がないようですので、お諮りします。
各委員	第11号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第11号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○第12号議案
学校教育課長	<p>続いて、第12号議案、ふじみ野市教育相談室設置条例施行規則の一部を改正することについてを議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>学校を取り巻く社会の変化や家庭の状況が刻々と変化する中、教育相談の需要は年々増加傾向にあります。教育相談室が、学校及び関係諸機関との連携を強化し、相談業務を円滑かつ効果的に行うために、これまでも教育心理相談員の設置など、教育相談の充実に向けた施策を展開してまいりました。</p> <p>本議案である規則の一部改正は、教育相談室の体制をより一層強化するため、新たな職として特別教育相談員の設置、そして国の制度変更に伴い教育心理相談員の資格について一部追加を行うものです。</p> <p>資料を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第5条の(3)、第6条、第9条には、新たな職員として、特別教育相談員を追加しました。</p> <p>第7条には、特別教育相談員の職務が示されています。特別教育相談員は、日々の業務を行う上で必要な日程調整や学校との連絡及び教育心理相談員等への指導助言の中で比較的軽微なものについては特別教育相談員の判断で行えるようにし、教育相談室が円滑に運営され、その機能を十分発揮できるよう統括役として環境を整えることとなります。このことにより、相談室内の意思の統一が図られ、教育委員会との連絡調整が円滑に進み、学校との組織的連携が一層強化されるという効果を期待しております。</p> <p>第6条の2に規定する教育心理相談員の資格要件として、新たな国家資格である公認心理師を追加しました。</p> <p>説明は以上です。御審議のほどよろしく願います。</p>

教育長	<p>具体的には、特別教育相談員は相談室のまとめ役ということで、いわゆる心理士の相談員の他に学校との連絡調整にあたるということで、退職された校長を活用していきます。今でも入っていますが、ほかの相談員と同じ立場で、まとめていくことが難しい側面もありましたので、特別教育相談員の職を設置したいということです。</p>
各委員	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	<p>(質問なし)</p> <p>御質問がないようですので、お諮りします。</p>
各委員	<p>第12号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第12号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>○第13号議案</p>
学校教育課長	<p>続いて、第13号議案、ふじみ野市立小・中学校の旅費事務に関する相互確認実施要綱の一部を改正することについてを議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。</p> <p>本議案の内容の説明に先立ちまして、学校事務職員の事務・業務にかかる国・県の動向について御説明いたします。</p> <p>平成10年9月の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」の中で、学校の事務・業務の効率化と具体的改善方策として、事務の共同実施について提言されました。</p> <p>学校事務の共同実施の目的は主に3点あります。1つ目は、事務職員の専門性を積極的に活用することにより、これまで教員が行っていた事務処理について、学校全体の中で調整して役割分担したり、共同で処理することにより教員の事務処理を事務職員が支援することが可能となることから、教員と児童生徒との触れ合う時間が確保されるようになることです。</p> <p>2つ目は、これまで事務職員が個人で行っていた事務処理を、複数の学校事務職員が共同で処理することにより、集中処理や相互点検が可能となり、迅速・正確で、適正化及び効率化が図れることです。3つ目は、これまで個人では対応できなかった事務処理システムの開発や各種様式の統一化が</p>

図れることから、事務の平準化につながり、経験の浅い事務職員が未経験の事務処理を迅速に行えるようになり、管理職の学校運営の支援につながることであります。

このように、様々なメリットがあることから、埼玉県においても、事務の共同実施は近年積極的に推進する動きになっています。

また、平成29年4月に学校教育法施行規則の一部改正で、事務職員の職務が、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改められたことにより、事務職員の職務・業務がこれまで以上に重視され、学校経営に深く参画することが期待されています。

本市においては、長年、旅費事務に関しては、市内の学校を校種ごとに6つのグループに分け、毎月事務職員が集まって書類の相互チェックを行い、適正な事務を行ってまいりました。その中で、経験の浅い事務職員へのアドバイス等も行われてまいりました。この取組により一定の成果はみられるところですが、共同実施に比べ、その効果は限定的でした。

以上のことから、本市においても計画的に事務の共同実施に取り組めるよう検討しなければならないと考えます。

その第一歩として、これまで本市が取り組んできた旅費事務の相互確認のグループ構成を一部変更し、事務の共同実施に向けた研究を学校現場レベルでその効果や課題の洗い出しを検証的に進めたいことから、本要綱の一部を改正します。

資料を2枚おめくりいただき、新旧対照表を御覧ください。

これまで、旅費事務相互確認のグループは、小学校ごと、中学校ごとで構成しておりました。改正案は、小学校と中学校が混合する構成になっています。異校種でグループを構成することにより、事務職員がお互いの事務を深く知ることができたり、異校種だからこそ改善点が見えてくることがあったりして、事務職員の資質向上にもつながると考えたからです。

具体的には、第4グループの亀久保小学校が第6グループへ、第6グループの大井中学校が第4グループへ移動します。

なお、今年度は、第4グループが、事務の共同実施に向けた研究を行っていく予定です。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長	この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	質問がないようですので、お諮りします。
	第13号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第13号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第14号議案
教育長	続いて、第14号議案、ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについてを議題といたします。
	本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	第14号議案、ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて御説明いたします。
	教育委員会臨時的任用職員取扱要綱は、教育委員会が雇用する臨時的任用職員の任用、給与その他の勤務条件に関し必要な事項を定めたものですが、今回の改正はその中の賃金を全面的に改めるものです。
	新旧対照表を御覧ください。現行と改正案を見比べていただくとお分かりのとおり、全職種の時給を30円上げたいと考えています。日給の職種についても時間当たり30円上げた日給に改めたいと考えています。
	この時給30円アップは、教育委員会だけでなく市長部局の臨時的任用職員も含め、全庁的に実施するものです。
	先の3月議会において賃上げ後の予算も可決しております。
	市議会で予算が可決した後に教育委員会にこの議案を提出する理由は、地方自治法第222条第2項において「普通地方公共団体の長や委員会は、その権限に属する事務に関する規程の改正が新たに予算を伴うものであるときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられるまでの間は、これを制定し、又は改正してはならない」旨の定めがあるためです。
	現行では15ある職種が改正案では14職種となっていますが、これは現行13番の生徒指導支援員と現行15番のいじめ等対応支援員を合わせて改正案13番の学び育ちサポーターとするためです。

	<p>なお、地方公務員法の一部改正により、来年4月から会計年度任用職員という新たな職種が制度化されます。</p> <p>会計年度任用職員の任用方法や給与等の勤務条件については、現在のところ明らかにされていませんが、今後、市長部局においてそれらを決定次第、臨時的任用職員取扱要綱の改正又は廃止や、会計年度任用職員取扱要綱の新規制定等を行うこととなります。</p> <p>説明は以上です。御審議よろしくお願ひします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願ひします。</p> <p>(質問なし)</p> <p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第14号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員賛成)</p> <p>賛成総員と認め、第14号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>○第15号議案</p> <p>続いて、第15号議案、ふじみ野市教育委員会文書規程の一部を改正することについてを議題といたします。</p> <p>本議案の説明を教育総務課長よりお願ひします。</p> <p>第15号議案、ふじみ野市教育委員会文書規程の一部を改正することについて御説明いたします。</p> <p>文書規程は、教育委員会における文書の取扱いについての基本的な事項を定めるものです。</p> <p>今回の改正は、電子決裁の実施に伴う字句の改正、文書管理システムの入替に伴う字句の改正、文書番号を暦年ごとの付番から年度ごとの付番に変更することに伴う字句の改正、その他市長部局の文書規程と表現を揃えるための字句の改正です。</p> <p>新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第2条と第4条の改正は、市長部局の文書規程と表現を揃えるための字句の改正です。</p> <p>第5条の改正は、文書番号を暦年から年度ごとの付番に変更することに</p>
--	---

伴う改正と、文書管理システムの入替えによる文書收受発送簿の廃止に伴う改正です。

第7条の改正は、市長部局の文書規程と表現を揃えるための改正と、電子決裁の実施に伴う改正です。

電子決裁の場合は添付文書をPDF化して起案データに添付しますが、第2項の「電子決裁の方法によることが著しく不合理なもの」とは、例えば建設工事の契約書及び契約約款のようにページ数が膨大であり、しかも大型の図面を数多く添付する場合などをいい、このような起案は押印決裁でも差し支えないとするものです。

第8条の改正は、市長部局の文書規程と表現を揃えるための改正、第12条の改正は、文書番号を暦年ごとの付番から年度ごとの付番に変更することに伴う改正、第13条の改正は、市長部局の文書規程と表現を揃えるための改正です。

ページを戻していただき、改め文の最後、附則を御覧ください。年月日が空欄となっておりますが、この理由は、訓令は公布するものではないので「公布の日から施行する」とはせず、具体的な日にちを特定して施行するためです。

本日可決されれば明日付けで令達する予定です。

説明は以上です。御審議よろしく申し上げます。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

質問がないようですので、お諮りします。

第15号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第15号議案は、原案のとおり決定いたします。

○第16号議案

教育長

続いて、第16号議案、ふじみ野市文化財保存事業補助金交付要綱の一部を改正することについてを議題といたします。

本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。

<p>社会教育課長</p>	<p>第16号議案、ふじみ野市文化財保存事業補助金交付要綱の一部を改正することについて御説明申し上げます。</p> <p>今回の改正内容は3点ございます。1つ目は「変更の届出」にかかる手続の追加、2つ目は交付請求の流れの見直し、3つ目は語句の整理です。</p> <p>議案を3枚おめくりいただき新旧対照表を御覧ください。1つ目の改正内容「変更の届出」にかかる手続きの追加ですが、これまで申請後の変更について規定がなかったため、第6条を（変更の届出）と改め、交付申請の内容を変更するための手続きと様式「文化財保存事業補助金変更届出書」を追加しました。</p> <p>2つ目の改正内容である交付請求の流れの見直しですが、同じく新旧対照表を御覧ください。第10条（補助金の交付の請求）を追加し、実績報告提出後、交付額が確定した後に補助金の交付請求をして頂くよう改正しました。あわせて提出する様式も「交付済み額」から「実績額」へ改正しました。今まで交付決定後に交付請求する流れだったものを市の補助金要綱に基づいて変更いたしました。</p> <p>3つ目の改正内容である語句の整理ですが、5条及び9条中の「前条に定める」を「前条の」に改めたものです。</p> <p>以上でございます。御審議よろしくお願い致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>（質問なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p>
<p>各委員</p>	<p>第16号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（全員賛成）</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第16号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p></p>	<p>○第18号議案</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、審議の順序を変更して、第18号議案、ふじみ野市学校運営協議会委員を任命することについてを議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校教育管理監よりお願いします。</p>
<p>学校教育管理監</p>	<p>前回の教育委員会において、平成31年度に立ち上がります学校運営</p>

協議会委員を任命することについて議決いただきました。本日提案申し上げる小山浩氏は「区分 3 学校応援団等」を代表する方ですが、西小学校長からこの方を加えたいとの申し出がありました。理由は2点ございます。実働機能を担う組織を持つ区分の委員を増やすことによって活発な意見交換ができるようになること、もう1点は、先に議決いただきました委員の中で海外赴任の可能性のある方がいらっしゃるののでその補いをするということです。小山浩氏は「おやじの会」の中心者ということですので、この方の任命について、議決をいただきたくお願いするものです。よろしくお願いいたします。

教育長

この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

(質問なし)

教育長

質問がないようですので、お諮りします。

第18号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員

(全員賛成)

教育長

賛成総員と認め、第18号議案は、原案のとおり決定いたします。

○第19号議案

教育長

続いて、第19号議案、ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについてを議題といたします。

本議案の説明を大井中央公民館長よりお願いします。

大井中央公民館長

ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて説明させていただきます。1枚おめくりください。

大井中央公民館分館につきましては、18分館ございますが、この18分館の分館長のうち、今回3分館長が平成31年3月31日をもちまして任期満了となるため、別添の者に4月1日付けで分館長を委嘱するものでございます。

任期は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年となります。分館長の選出につきましては、推薦団体等に記載してありますとおり、各地域の町会から推薦をいただきまして、分館長候補者としています。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長	この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	質問がないようですので、お諮りします。
	第19号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第19号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第20号議案
教育長	続いて、第20号議案、平成31年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについてを議題といたします。
	本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	第20号議案、平成31年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて御説明いたします。
	議案を1枚めくっていただき、工事計画の一覧を御覧ください。
	新年度に行う1件500万円を超える工事は、5件です。
	一番上のさぎの森小学校体育館屋根等防水改修工事は、経年劣化部分を改修するため、屋根塗装、軒板修繕、外壁塗料中のアスベスト除去、外壁塗装を行うものです。
	平成30年度補正予算(第5号)が可決され、入学式前までアスベスト除去工事を行い、その後ゴールデンウィーク頃までに塗装を行う予定で新年度に繰り越します。予算額は7千178万円です。
	次の駒西小学校校舎大規模改造工事は、2か年工事の2年目です。
	北校舎と南校舎の屋上防水、外壁改修、内装改修等を行います。予算額は4億639万3千円です。
	次の西小学校校舎大規模改造工事は、3か年工事の1年目です。
	校舎の大規模改造工事は通常2か年かけて実施しますが、西小学校の場合、大規模改造工事を機に放課後児童クラブが校舎内に入ること、外壁塗料中のアスベスト除去が必要となることから工期を3か年とします。
	新年度はキュービクルの改修を行い、メインとなる工事は平成32、33年度に行う予定です。

	<p>その次の大井中学校防球ネット等改修工事は、議案の「主な工事内容」に記したとおり、市道第5-85号線の拡幅に伴う既存防球ネットの移設と時期を合わせ天蓋ネットを設置するため、新年度に繰り越すものです。予算額は5千745万円です。</p> <p>最後の大井中学校プール更衣室建設工事は、プールの更衣室が狭くて使えない状態を解消するために体育館東側に建設します。予算額は2千975万4千円です。</p> <p>説明は以上です。御審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>説明がありましたが、アスベストの除去について補足をさせていただきます。ボイラー等に使われているものではなく、凹凸がないところに塗装しますと剥がれてしまいますので、防止するためにアスベストの繊維を絡ませて使っていたということです。そのことは適正なことでしたが、改正があり、平成29年7月からアスベストに含めることになりましたので、あらためて除去工事が必要になりました。今回の計画にある、さぎの森小、駒西小、西小の工事にアスベストの除去工事が含まれていますので、御理解をお願いします。</p> <p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第20号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第20号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	<p>○報告事項</p> <p>続いて報告事項に移ります。</p>
社会教育課長	<p>文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会議の会議内容について、社会教育課長より報告をお願いします。</p>
	<p>文化振興審議会に報告すべき社会教育委員会議の会議内容について報告をさせていただきます。</p> <p>まず、本会議において件数番号13～16を御報告する理由について説</p>

明させていただきます。

本市では「ふじみ野市公共施設適正配置計画」の整備方針や「ふじみ野市公共施設等総合管理計画」に基づき、市内文化施設のうち老朽化している大井中央公民館、上福岡公民館・コミュニティセンター、勤労福祉センターの具体的な整備計画を今年度から始めました。12月19日の教育委員会会議においても、文化振興審議会で中間答申のあった「新たな文化施設整備に係る基本構想の骨子について」の説明を文化・スポーツ振興課長よりさせていただきます。

今後、文化振興審議会ではより具体的な「基本構想・基本計画」(案)が審議されていくこととなりますが、「基本構想・基本計画」には新文化施設に対する利用者や教育委員会の意見を反映させていく必要があります。

そのため、社会教育委員会、公民館運営審議会、図書館協議会、資料館運営協議会では、1月21日に社会教育委員から提出された「ふじみ野市における今後の社会教育の在り方について」の答申と新文化施設の基本構想中間答申をもとに1月から3月にかけて審議し、意見をまとめました。

また、公民館利用者の意見については、2月1～3日の利用団体説明会や、12月と2月の2回行なったアンケートで意見収集を行ないました。

以上の各会議の意見と利用者の意見については後ほど各館長から報告させていただきます、了承後、4月12日開催予定の文化振興審議会にて報告させていただきます予定です。

今後の流れですが、文化振興審議会では各会議の意見、利用者の意見を踏まえた「基本構想・基本計画」(案)を作成し、(案)についての意見を教育委員会へ求めてまいりますので、再度各館長から各審議会の意見をいただいた後、その結果を4月23日の教育委員会に報告し、皆様から了承を得たうえで、文化振興審議会へ提言します。

それでは、3月20日開催しました社会教育委員会にて出された意見を報告いたします。

本日配付いたしました報告事項13の資料を御覧ください。

議論の概要ですが、文化施設基本構想(案)についての社会教育施設各審議会報告を、図書館協議会、公民館運営審議会、資料館運営協議会を各館長から受けまして、それに対する各社会教育委員の意見でございます。

まず、図書館協議会の報告については、図書館は文化のバロメーター。いかに図書館の充実を図れるかだと思ふ。複合施設化し、何でも中に入れていいという訳ではない。図書館は個人利用が主である。コミュニティの場というコンセプトの複合施設に図書館が入るのであれば、人と人が関わることに図書館として何が出来るのか考えなければ意味が無いのではないかといった意見がございました。

公民館運営審議会の報告を受けまして、社会教育委員会議の答申を受けて今後の改善に視点を当てた資料をもとに検討が行われていた。会議を重ねることで方向性が出て行くと感じた。平成30年12月に出された中央教育審議会の答申において、公民館は「地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点」としての役割が期待されているといった意見がございました。

資料館運営協議会の報告を受けまして、小学生の段階から歴史・文化に触れる機会を多くすることに尽きる。地域の成り立ちを資料館が発信することが大事。学校のカリキュラムで資料館を訪れた後、さらに学びが続いていくような支援が必要ではないかといった意見がございました。

1枚おめくりいただきまして、コンセプト図ですが、これは先の社会教育委員会議で答申されました内容、社会教育の在り方をわかりやすく示したものです。こういったものを基に社会教育や公民館の運営に当たっていく内容です。以上で報告を終わります。

教育長

図書館協議会の報告を受けての中で最後に記されている意見の意図をもう少し説明してください。

社会教育課長

図書館そのものは個人利用が主であるので、複合施設がコミュニティ施設・公民館として利用されるには、コミュニティの場をつくるというコンセプトで施設をつくらなければならないようですので、そのまま図書館を入ただけでは複合施設としての意味がないということです。

丸山委員

図書館の在り方は、先進市では様々なものとコラボレーションしています。本市が進めようとしている図書館のビジョンは説明されたのですか。

社会教育課長

図書館協議会では、図書館が文化施設に入るということは賛成であるとの意見です。これから、より深く、どのようにすればより良い複合化が進むか各審議会では提言していただければと考えています。

<p>教育長</p>	<p>ほかにかがででしょうか。</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、文化振興審議会に報告すべき公民館運営審議会の会議内容について、大井中央公民館長より報告をお願いします。</p>
<p>大井中央公民館長</p>	<p>公民館運営審議会の会議内容について、ご報告いたします。</p> <p>公民館運営審議会では、「ふじみ野市公共施設適正配置計画の検証結果及び施設整備・維持管理の今後の方針」および昨年12月19日のふじみ野市文化振興審議会の中間答申「ふじみ野市文化施設基本構想(案)」の報告を受け、これからの公民館の在り方について意見収集を行う中で、改修工事及び建替えについて、公民館利用者のニーズ等について把握し、文化施設の基本構想・基本計画に反映させることを目的としたアンケート等の実施することになり、2回のアンケートを実施いたしました。</p> <p>1回目は「改修工事のアンケート」、改修工事が報告されたことから主に上福岡公民館・コミュニティセンター及び勤労福祉センターにつきましては、昨年12月21日～今年1月11日まで実施。回収率56.0%（回収436団体/発送779団体）となっております。</p> <p>2回目は2月25日～3月8日に「文化施設整備についてのアンケート」、主に大井中央公民館の建替えと文化施設に期待することについて実施、回収率53.9%（回収420団体/発送779団体）となりました。</p> <p>この類のアンケートの回収率としては高い数値で、利用者の皆さんの関心度が伺えます。</p> <p>1回目のアンケートで特記すべき事項として、公民館を利用して不便に思うことが挙げられ、主に3つございました。</p> <p>1つ目は3公民館とも空調の問題、2点目は予約システムと部屋が取りづらいこと、3点目は駐車場について。</p> <p>空調関係につきましては、大規模改修あるいは建替えで解消できるのではと思いますが、予約システムにつきましては、使いづらいというご意見</p>

と自宅で予約できるので便利だという意見もありました。システムについては、改修も含めて関係部署と相談していきたいと考えております。駐車場につきましては主に大井中央公民館の駐車場が少ないという意見が多かったです。予算等もともないますので引き続き検討課題として考えております。

次に2回目のアンケートですが、設問から大きく3つの充実が伺えました。

1つ目ひとつは、誰もがいつでも気兼ねなく利用できる、テーブル、イスなどがある、飲食ができる、休憩できる、などといったフリースペースの充実。

2つ目は、個人でも市外の人でも利用できる。

3つ目は、相談を含む情報提供の充実といったことが挙げられます。

こちらにつきましては、次に説明します「公民館自主事業の方向性について」でも出てきますが、公民館として必要な役割の充実が求められているものが数値で垣間見られたと考えております。詳細につきましては、後ほどお手元に配布いたしました「閲覧用アンケート集計表」を御覧ください。」

続きまして(2)社会教育委員会議答申を受けて、2月13日、3月20日に公民館運営審議会を開催、また、3月14日に専門部会を開催し、「公民館自主事業の方向性について」意見収集、とりまとめを行いました。

専門部会では部会員の3名とともに、社会教育課長、各公民館長及び事務局同席の上、またオブザーバーに社会教育委員である大久保委員さんの御出席をいただき、4時間弱に渡って活発な議論をさせていただきました。この中で、あらためて、公民館という施設の存在意義や、市民の活力を地域に生かすまちづくりの一翼を公民館事業が担うものである、ということが明確になったかと思えます。

また、専門部会および公民館運営審議会でもいただきました御意見につきましては、こちらに挙げております内容となっております。

こちらの意見ですが、お手元に配布してあります社会教育委員会議答申を受けて「今後の公民館の施設運営方針」及び「今後の公民館の事業方針」に反映され、公民館長へ建議としてお受けしておりますので御覧いただけ

<p>教育長</p> <p>富田教育長職務代理者</p>	<p>ればと思います。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>教育長</p> <p>丸山委員</p>	<p>公民館だけでなく、施設の改修と新築は市民の関心度が非常に高く、これを機にふじみ野市の文化の拠点となるべく、より良いものにしたいと熱意を感じているところです。皆さんの意向をすべて入れるのは難しいことかもしれませんが、意見をいただいた中で、より良いものにしたいという思いは同じです。4時間くらいのお話を資料で見て理解するのは難しいことだと思いますので、可能であれば、審議会や協議会にオブザーブさせていただき、そこでの生の意見を伺う機会を設けていただきたいと思いますと感じました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>よくまとまっていると思います。ここが出発点だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。</p>
<p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p>	<p>今の時点で、この報告の内容について了承してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p> <p>大井図書館長</p>	<p>次に、文化振興審議会に報告すべき図書館協議会の会議内容について、大井図書館長より報告をお願いします。</p> <p>図書館協議会での議論の内容ですが、まず、図書館長として文化振興審議会において、複合施設になるのであれば是非図書館を入れてほしいという話をしてきたことを報告しました。図書館については、市の公共施設適正配置計画でゆくゆくは1館でやっていく方針となっていました。方針は変わっていませんので、現在の施設を建て替えることは難しいと判断し、教育委員にはお話をしていませんでしたが、ぜひ、だれでも、いつでも利用できる図書館を複合施設に入れれば賑わいが図れると考えたためです。それに対し委員からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用が増えると思われるので、実現してほしい ・学習室ができれば、高校生たちが利用しに来るし、中高生の居場所づくりも必要。

	<ul style="list-style-type: none"> ・大井図書館が老朽化してなくなるよりは複合施設に入って、人の集まる場所を提供できたらいい。 ・ふじみ野らしさのある施設を作ってもらいたい。 ・現状より、閲覧スペース、書庫を広げてもらいたい。 ・管理、運営の面で難しいところがあると思う。 ・複合施設の運営は人材が要である。人材育成を行う必要がある。 <p>といった意見がありました。全体としては、複合施設に入って図書館の発展をとの意見をいただいています。以上です。</p>
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
丸山委員	未来への先行投資と考えると、図書館を核としていくことは夢もあり、すごいことだと思います。箱物をつくるだけでなく、そこに魂を入れていくことが必要です。新しい図書館の在り方は旧態の考え方では対応できないので、例えばカフェスペースを設けるなど、少し視点を変えて広げてもらいたいと思います。
教育長	ほかにいかがでございますか。
伊藤委員	大学の図書館も近年変わってきています。図書館では話をしてはいけないというのが従来の考え方でしたが、今は議論をしたり、発表したりするスペースを設けるなど考え方も変わっています。そのようなことも構想にはあるのでしょうか。
大井図書館長	建物が階層に分かれるので、静かにする場所と少しぐらいは騒いでも良い場所とゾーンを分けたいという話はしました。
伊藤委員	丸山委員がおっしゃたように、カフェスペースを設けることも人を引き付ける上で大変良いと思います。
教育長	事例としては、武蔵境にある武蔵野プレイスが図書館機能とコミュニティ施設を融合させていますが、そこにはレストランも併設しています。そこまではいかないと思いますが、壁で仕切るのではなく渾然一体となった施設を今後考えていきたいというのが、本市の方向性だと思っています。
	ほかにいかがでございますか。
	ないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)

教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
教育長	<p>次に、文化振興審議会に報告すべき資料館運営協議会の会議内容について、上福岡歴史民俗資料館長より報告をお願いします。</p>
歴史民俗資料館長	<p>新文化施設について事務局から次のとおり説明しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料館については、大井中央公民館が建て替えの中では、面積的なこともあり全てを移すことは難しいと考えている。 ・新しい施設で特別展などを実施したり、日常的にちょっとしたスペースを利用し展示すること、映像的な技術も進んでいるので実物ではなく、様々なことを駆使して地域の歴史に触れていただくなどアイデアが出せる。 <p>これに対する委員の意見としては、次のとおりでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい施設では、展示スペースを設けたり、特別展や事業を積極的に行う方が良い。 ・新しい文化施設に子供用の体験の場所（はたおりなど）があると良い。 <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>（質問なし）</p>
教育長	<p>報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
	<p>○報告事項</p>
教育長	<p>次に、学校給食について、学校給食課長より報告をお願いします。</p>
学校給食課長	<p>平成30年度の学校給食につきましては、3月22日に小学校190回、中学校186回の提供が終了したことを御報告いたします。</p> <p>本年度は、両センターとも異物混入など大きな事故はありませんでした。</p> <p>次に、第10回定例教育委員会において「ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則」の一部の改正において、富田職務代理者から給食費シ</p>

システムの更新により、コンビニ納付やアプリ納付の導入で納付率がどのくらい上がるか検証を、との意見をいただきましたので、導入後の状況について報告させていただきます。

2月から稼働したこの給食費システムの1月分までのコンビニ納付については、20件78,671円(3月12日現在)の納付がありました。最新の3月25日現在では、70件286,617円となっています。これは、2月から新システムが稼働したことを考えると、一般の納付も同じ程度の納付があることから、まだ少ない額ですが担当としてはそれなりの効果があったものと考えます。また、現年の例月分の未納者が120名程度いたことを考えますと、1月分が現在80名程度となっていることから、その効果が現れていると考えます。アプリ納付についての確認はとれていません。

3月15日に本年度の一斉催告を行いました。対象は現年分が58人、219件1,131,128円、滞納繰越分が175人、3,195件13,345,362円、合計14,476,490円です。2週間くらい経過しないと納付確認がとれませんが、資料に記しました未納額はもう少し増えると考えています。現在の収納率については、現年分が99.68%、前年に比べ0.03%低い数字ですが、今後の納付を見込みますと徴収計画の目標99.74%は超えるのではと考えます。引き続き、未納者の減少に努めていきます。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

ないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

教育長

次に、平成30年度ふじみ野市一般会計補正予算(第5号)について、教育総務課長より報告をお願いします。

教育総務課長

資料を御覧ください。資料は、歳入、歳出の順に課ごとにまとめてあります。

1 ページ上の段は、公立学校施設災害復旧事業費負担金です。

この負担金は、台風等の不測の災害により学校施設が大きな被害を受けたとき、復旧経費の一部（3分の2）を国庫負担することにより、学校教育の円滑な実施を早急に確保するための制度です。台風24号により東台小学校プールの目隠し板と葦原中学校のエアコン室外機が被害を受けましたが、その修繕に対し合わせて77万4千円交付されました。

真ん中の段は、第20号議案の工事計画でも説明しましたとおり、大井中学校前の市道第5-85号線の拡幅に伴う既存防球ネット、正門、外構の移設補償金です。

一番下の段は記載のとおりです。ともに予算額と実績額との差です。

2 ページ、3 ページも同様に予算額と実績額との差ですが、このうち金額の増減の大きなものは、2 ページ一番下の段に記載があります民間開発発掘調査委託金の1千232万4千円の減額です。これは、試掘から本調査に移行した件数が少なかったことによるものです。

次に歳出を御覧ください。1 ページの中ほど、小学校費1千400万円の増額は第20号議案で報告しましたさぎの森小学校体育館外壁塗料中のアスベスト除去に係る増額です。

下の段の中学校費5千508万円の増額についても第20号議案で報告しましたとおり市道第5-85号線の拡幅に伴う大井中学校の防球ネット等の移設プラス天蓋ネットの設置に係る増額です。

さぎの森小、大井中とも新年度に繰り越します。

2 ページ以降、最後の6 ページまではいずれも契約差額を含め見込みと実績の差によるものです。

特に増減額の大きいものは3 ページの埋蔵文化財調査事業の臨時的任用職員賃金564万9千円の減額と民間開発発掘調査事業の臨時的任用職員賃金928万4千円の減額ですが、ともに歳入での説明と同様、試掘から本調査に移行した件数が少なかったことによるものです。

その他については、資料に記載のとおりです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

教育長

<p>各委員 教育長</p>	<p>ないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項 次に、平成31年度ふじみ野市一般会計予算について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>平成31年度予算について、歳入・歳出の順に主なものを御説明いたします。</p> <p>資料の1ページを御覧ください。教育総務課の入学準備金・奨学金貸付金返還金のうち、入学準備金と奨学金の現年度はどちらも平成30年度に比べて少なくなっています。これは平成30年度から利子補給方式に変更したことによるものです。制度の変更に伴う経過措置として平成30年3月31日までに貸付決定を受けた方には貸し付けましたが、平成31年度からは新規の直接貸付は一切なくなります。新規貸付がなくなることにより、返還金についても既に貸し付けた分の返済のみとなるため、今後、貸付金返還金は逡減していくことになります。</p> <p>次のページ、2ページ、3ページはいずれの項目も資料に記載のとおりです。</p> <p>このうち、3ページの一番上、学校給食費保護者等負担金現年度分の増額理由が「徴収率見直しによる増額」となっています。これは、平成30年度の徴収率は99.65%であったものを平成31年度は99.74%としたことによります。99.74%は平成29年度の実績であり、平成31年度徴収計画における目標値でもあるため、これによりました。</p> <p>次の4ページ、5ページについても資料に記載のとおりです。</p> <p>このうち、4ページ中程の放課後子ども教室教材費個人負担分の減額理由として「募集定員の減員による減額」とありますが、平成30年度の見込み人数845人から平成31年度見込み人数780人と変更しました。</p> <p>次の6ページ、7ページはいずれも資料に記載のとおりです。</p> <p>次の8ページ、9ページも資料に記載のとおりです。</p> <p>次に歳出について御説明いたします。</p>

1 ページ、教育総務課の上から 2 つめの教育委員会事務局運営事務 2 3 6 万 7 千円の増額は、備考欄に記載のとおり平成 3 1 年度に教育振興基本計画を策定するための委員報酬、臨時的任用職員賃金、アンケート調査の郵送料等を計上したことによります。策定委員会は新年度に 6 回開催する予定です。会議内容の報告を含む振興計画策定の経過報告は、定例教育委員会会議において随時行っていきたいと考えています。

下から 4 つめの小学校施設管理事業、その下の小学校大規模改造事業、1 つ飛んで下の中学校施設管理事業の増減は、いずれも工事量の増減によるものです。

次の 2 ページの学校教育課、3 ページの学校給食課の各事業についてはいずれも備考欄に記載のとおりです。

この中で 2 ページの一番上の教育支援事業と次の教育相談事業ですが、教育相談事業に位置付けていたいじめ等対応支援員を教育支援事業の学び育ちサポーターに移行することによる増減です。

3 ページの上から 2 つ目のなの花学校給食センター管理運営事業約 1 千 2 0 0 万円の増額は、P F I モニタリング分が約 4 7 0 万円の減額、光熱水費が約 4 7 0 万円の増額、これではほぼプラスマイナスゼロ、ほかに賄材料費約 6 3 0 万円の増額、維持管理運営費約 5 9 0 万円の増額となっています。

次の 4 ページ、社会教育課予算の増減は備考欄に記載のとおりです。

次の 5 ページ、大井図書館と大井中央公民館の予算の増減についても備考欄に記載のとおりです。修繕の業務量による増減が多くなっています。

次の 6 ページ、7 ページ、上福岡公民館、上福岡西公民館、上福岡歴史民俗資料館の予算も同様に修繕の業務量による増減が多くなっています。

最後の 8 ページ、大井郷土資料館、福岡河岸記念館予算は資料に記載のとおりです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員

ないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
(異議なし)

教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>次に、平成31年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>平成31年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>市議会定例会は2月22日に開会し、3月12日に閉会しました。</p> <p>一般質問は3日間にわたって行われ、14人の議員が大きな項目で54項目質問しました。</p> <p>この中で教育に関する一般質問は、8人の議員から大きな項目で9項目でした。前回の12月議会では多くの御質問をいただきましたが、今回は少なめでした。</p> <p>質問内容を見ますと、学校教育課の所掌に関する質問としては、いじめ対応、通学路の安全対策、歯科口腔保健に関する質問、社会教育課の所掌に関する質問としては、成人式、公民館の運営や公民館の施設に関する質問をいただきました。</p> <p>それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりです。</p> <p>一般質問の概要に関する御報告は以上です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。</p>
教育長	<p>○各課からの報告</p> <p>この後は非公開の審議になりますので、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p>

	<p>(各説明員が、今年度事業の総括及び教育委員へのお礼を述べた。)</p> <p>○次回の日程等</p> <p>教育長 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、平成31年4月23日(火)午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>各委員 (了承)</p> <p>教育長 それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>それでは、ここからは非公開となりますので、学校教育管理監、教育総務課長以外の課長及び主幹は退席をお願いします。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p> <p>○第17号議案</p> <p>【非公開】</p> <p>○非公開の解除</p> <p>教育長 ここで非公開を解除し、改めて第17号議案「平成31年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」が可決されましたことを御報告いたします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>教育長 以上で、平成31年第3回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p>(19時39分)</p>
--	--